

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月14日

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼CEO 柴田 英利

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務統括部ディレクター 橋口 幸武

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務統括部ディレクター 橋口 幸武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年2月14日付の当社取締役会から委任を受けた代表執行役の決定において、当社及び当社の子会社の役員及び従業員に対する事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に従い付与したリストリクテッド・ストック・ユニット及びパフォーマンス・シェア・ユニットに関し、同年3月3日付で本邦以外の地域における当社子会社の退職従業員72名（以下「海外対象従業員」といいます。）に対して、同年3月11日付で本邦以外の地域における当社子会社の従業員5名（以下「海外対象従業員」といいます。）に対して当社に対する金銭報酬債権を支給し、かかる金銭報酬債権の現物出資と引き換えに、自己株式の処分を行うことを決定し、これに従って海外募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号及び同条同項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に関する事項

(1) 有価証券の種類及び銘柄

当社普通株式

(2) 処分する株式数

298,043株

(3) 処分価格

2,490.5円

(4) 処分価額の総額

742,276,092円

現物出資財産の内容：海外対象従業員 に対して支給された当社に対する金銭報酬債権

現物出資財産の価額：2,490.5円（1株につき処分価格と同額）

(5) 資本組入額

該当事項なし

(6) 資本組入額の総額（増加する資本金の額）

該当事項なし

(7) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式

単元株式数 100株

(8) 処分方法

本制度に基づき、海外対象従業員 に割り当てる方法によります。

(9) 引受人の名称

該当事項なし

(10) 募集を行う地域

海外市場

(11) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額

払込金額の総額 -円

処分諸費用の概算額 150,000円

差引手取概算額 -円

金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。処分諸費用の概算額の内訳は、臨時報告書作成費用等であります。

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

当該自己株式の処分は、本制度に基づき海外対象従業員 に対して当該自己株式の処分価格に相当する金銭報

酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

(12) 処分年月日（払込期日）

2025年3月3日

(13) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

(14) その他の事項

当社の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数 1,870,614,885株

資本金の額 153,209百万円

(注) 当社は新株予約権を発行しているため、発行済株式総数及び資本金の額は、2025年1月31日現在の数字を記載しております。

安定操作に関する事項

該当事項なし

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に関する事項

(1) 有価証券の種類及び銘柄

当社普通株式

(2) 処分する株式数

99,500株

(3) 処分価格

2,490.5円

(4) 処分価額の総額

247,804,750円

現物出資財産の内容：海外対象従業員 に対して支給された当社に対する金銭報酬債権

現物出資財産の価額：2,490.5円（1株につき処分価格と同額）

(5) 資本組入額

該当事項なし

(6) 資本組入額の総額（増加する資本金の額）

該当事項なし

(7) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式

単元株式数 100株

(8) 処分方法

本制度に基づき、海外対象従業員 に割り当てる方法によります。

(9) 引受人の名称に準ずる事項

該当事項なし

(10) 募集を行う地域に準ずる事項

海外市場

(11) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額

払込金額の総額 -円

処分諸費用の概算額 150,000円
差引手取概算額 -円

金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。処分諸費用の概算額の内訳は、臨時報告書作成費用等であります。

手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

当該自己株式の処分は、本制度に基づき海外対象従業員 に対して当該自己株式の処分価格に相当する金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法により行われるものであり、金銭による払込みはありません。

(12) 処分年月日（払込期日）

2025年3月11日

(13) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

(14) 当該有価証券に付される令第一条の七に規定する譲渡に関する制限その他の制限の内容

該当事項なし

(15) 当該株券を取得しようとする者の氏名及び住所

取得者は日本国外に所在する当社子会社の従業員5名です。

(16) 出資関係、取引関係その他これらに準ずる取得者と提出会社との間の関係

取得者は日本国外に所在する当社子会社の従業員です。

(17) 保有期間その他の当該株券の保有に関する事項についての取得者と提出会社との間の取決めの内容

該当事項なし

(18) その他の事項

当社の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数 1,870,614,885株

資本金の額 153,209百万円

(注) 当社は新株予約権を発行しているため、発行済株式総数及び資本金の額は、2025年1月31日現在の数字を記載しております。

安定操作に関する事項

該当事項なし

以上